

海上保安能力強化の取組状況

海上保安庁
令和7年12月23日

最近の我が国周辺海域の状況

日本海周辺

- ・外国漁船による違法操業
- ・北朝鮮による弾道ミサイル発射
- ・木造船等の漂流・漂着
- ・不審船・工作船の出没
- ・北朝鮮公船の確認



韓国・竹島周辺

- ・外国漁船による違法操業
- ・日本漁船の被だ補
- ・韓国海洋警察庁所属船との対峙
- ・当庁測量船の海洋調査への中止要求
- ・外国海洋調査船による海洋調査



尖閣諸島周辺

- ・中国海警船による領海侵入等
- ・中国海警船による日本漁船に近づこうとする事案
- ・中国海警船の大型化・武装化
- ・中国海警船搭載機等による領空侵犯
- ・外国漁船による領海侵入・違法操業
- ・当庁測量船の海洋調査への中止要求
- ・外国海洋調査船による海洋調査
- ・中国・台湾活動家等による領有権主張活動



尖閣諸島

小笠原諸島

沖ノ鳥島

ロシア・北方領土周辺海域

- ・外国漁船による違法操業
- ・外国海洋調査船による海洋調査
- ・日本漁船の被だ補
(ロシア警備船による銃撃)



本州東方海域

- ・多数の外国漁船の活動



大規模災害

- ・給水支援
- ・孤立者救助
- ・臨海部火災



離島・遠方海域

- ・外国漁船による違法操業
- ・離島への不法上陸
- ・大量の薬物密輸
- ・外国海洋調査船による海洋調査



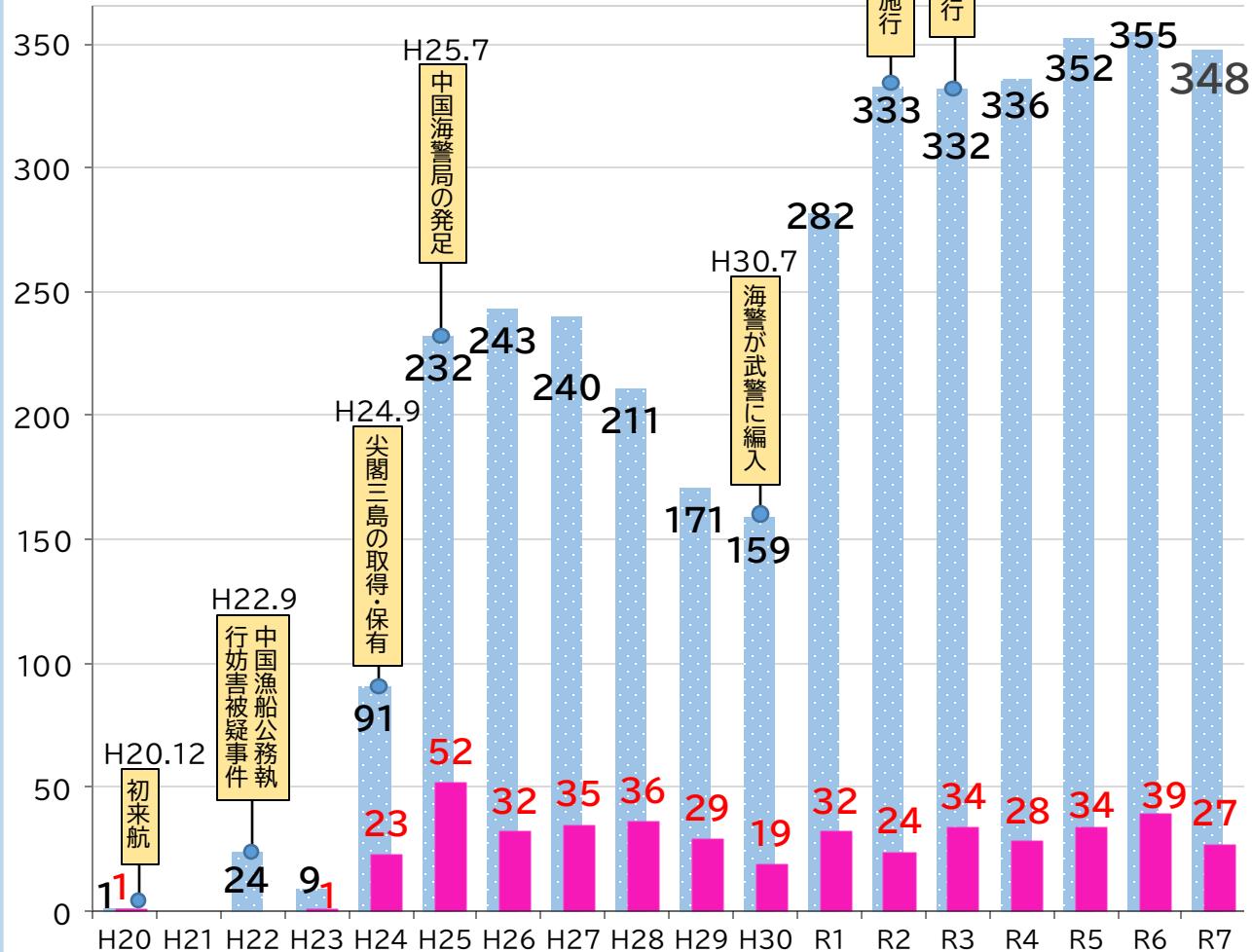
南西諸島周辺

- ・中国による弾道ミサイル発射
- ・中国漁船の太平洋進出
- ・中国漁船の大型化



◎接続水域内確認日数、領海侵入件数

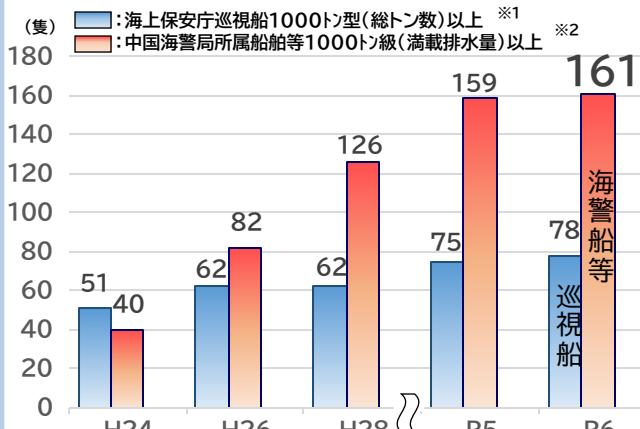
■ 領海侵入件数
■ 接続水域内確認日数



○最長の接続水域内連続確認日数 335日(令和6年11月19日～令和7年10月19日)

○最長の領海侵入時間 92時間8分(令和7年3月21日～3月24日)

◎中国海警船等の勢力増強



※1 令和6年度末の隻数
※2 令和6年12月末現在の隻数 公開情報を基に推定 (今後、変動の可能性あり)

◎中国海警船の大型化・武装化

令和6年6月以降、確認された中国海警船4隻
すべてが砲を搭載



◎領海内で中国海警船が日本漁船に近づこうとした事案

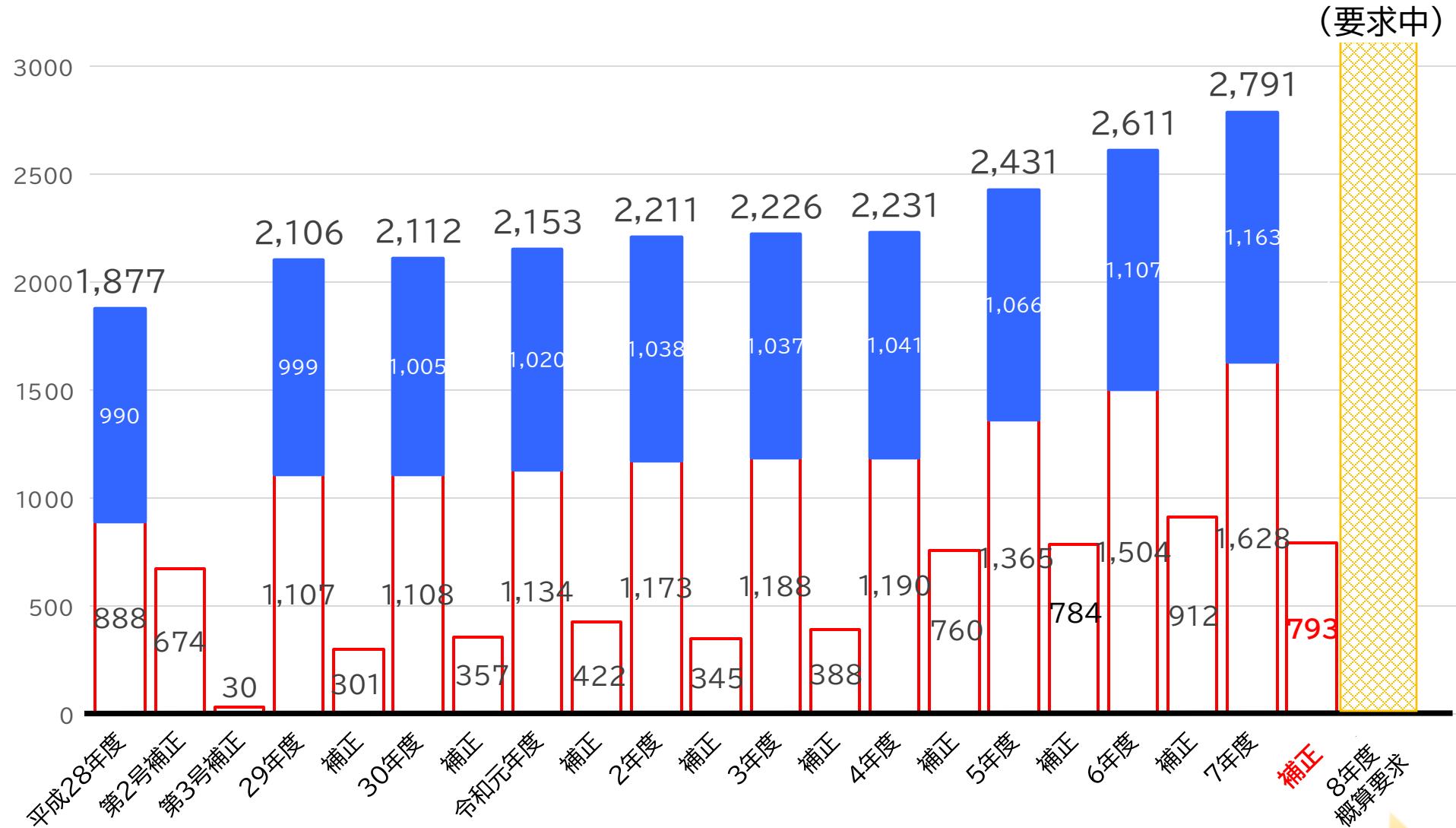
年	件数	年	件数
平成31年／令和元年	1件	令和5年	17件
令和2年	8件	令和6年	18件
令和3年	18件	令和7年	8件
令和4年	11件		3

海上保安能力強化の進捗状況

(億円)

□: 物件費 ■: 人件費

※ デジタル庁一括計上経費を含む
※ 補正は人件費含まず
※ 端数処理の関係で合計額は必ずしも一致しない



※写真・図はイメージ

巡視船艇・航空機等の整備



大型巡視船(3,500トン型)

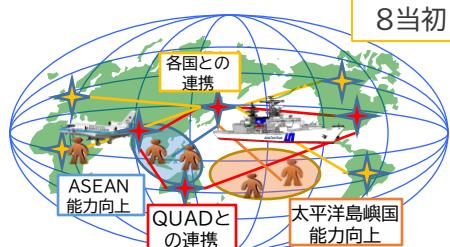


無操縦者航空機

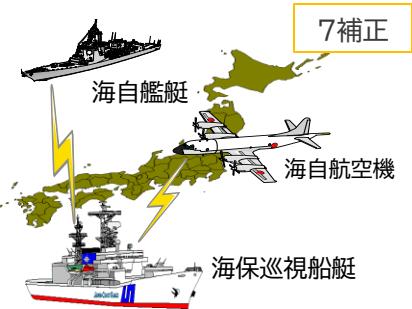


中型ジェット機

国内外関係機関との連携



国際業務対応・練習船の外国派遣



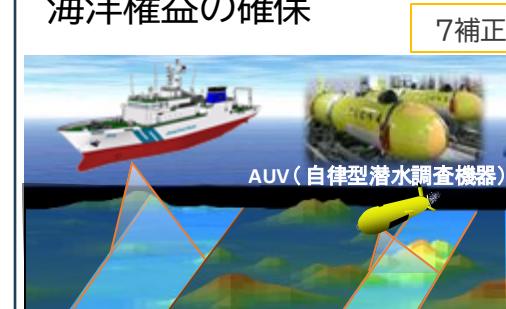
自衛隊との秘匿通信の強化

新技術の活用



大型ドローン国内飛行実証

海洋権益の確保



測量船代替/海洋調査機器更新

業務基盤の取組



巡視船艇・航空機の代替/戦略的アセット管理など修繕

人的基盤の強化



教育訓練施設の拡充



学生寮の個別空間確保



乗組員用インターネット環境整備

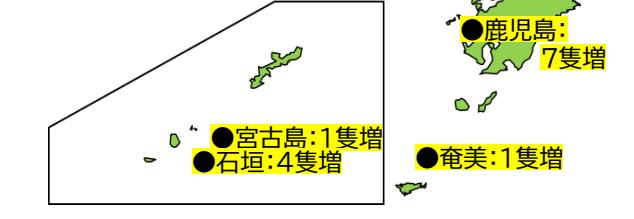
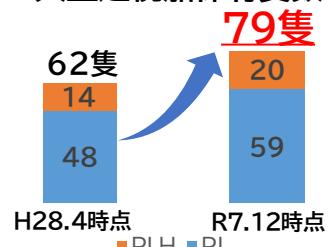


女性施設・宿舎整備 教育訓練資器材の整備

尖閣対応

・大型巡視船の増強整備

大型巡視船保有隻数



海洋監視体制

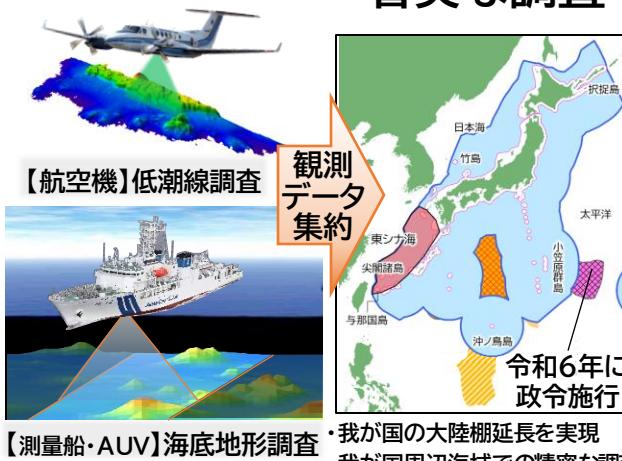
・シーガーディアンの導入



R4: 運用開始(1機体制)
R5: 3機体制
R7: 北九州空港にて本格運用
R8: 5機体制化

海洋調査

・海洋権益確保のための着実な調査



国内外の連携

自衛隊との連携

今回で32回目



各国との連携・能力向上支援

日米連携強化



日本初開催



業務基盤

・教育訓練施設の拡充等

狭隘解消



効果的・効率的な教育環境構築



參考資料

- 平成28年に決定された「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、令和4年までに大型巡視船17隻、航空機24機(無操縦者航空機1機、練習機6機を含む。)、大型測量船2隻、大型練習船1隻などの整備に着手
- 令和4年12月に決定された「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、海上保安業務の遂行に必要な**6つの能力**(海上保安能力)を一層強化

▽強化すべき6つの能力

※着手済み及び令和7年度までに整備に着手するもの

①新たな脅威に備えた高次的な尖閣領海警備能力

- ・中国海警船の増強、大型化・武装化への対応
- ・警察、防衛省・自衛隊等との連携強化等による効果的・効率的で持続性の高い対処力構築

- ヘリコプター搭載型巡視船 1隻
- 大型巡視船 7隻
- 巡視船搭載ヘリコプター 2機



②新技術等を活用した隙の無い広域海洋監視能力

- ・無操縦者航空機と飛行機・ヘリコプターを効率的に活用した監視体制構築
- ・衛星、AI等の新技術活用 等

- 無操縦者航空機 5機
- 中型ヘリコプター 5機
- 中型ジェット機 2機



③大規模・重大事案同時発生に対応できる強靭な事案対処能力

- ・テロ脅威、多数外国漁船、大規模災害等への対処
- ・大規模・重大事案同時発生の対応体制構築

- 多目的巡視船 1隻
- 大型巡視船 1隻



④戦略的な国内外の関係機関との連携・支援能力

- ・警察、防衛省・自衛隊等との連携強化(統制要領策定・共同訓練を含む。)
- ・外国海上保安機関等との連携・諸外国への能力向上支援 等

- 國際業務対応・練習船 1隻
- 自衛隊との秘匿通信の強化
- 国民保護活動のための調査研究・資器材整備



⑤海洋権益確保に資する優位性を持った海洋調査能力

- ・測量船、測量機器等の整備・高機能化
- ・取得データの管理・分析、対外発信力の強化 等

- 測量機器等の整備、高機能化
- 調査データの解析

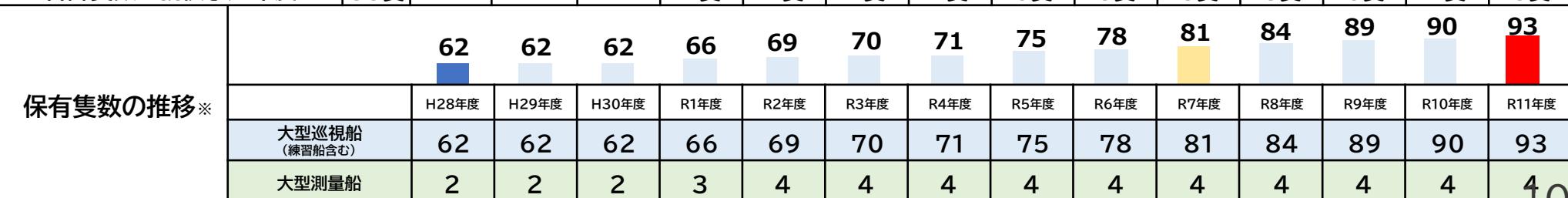
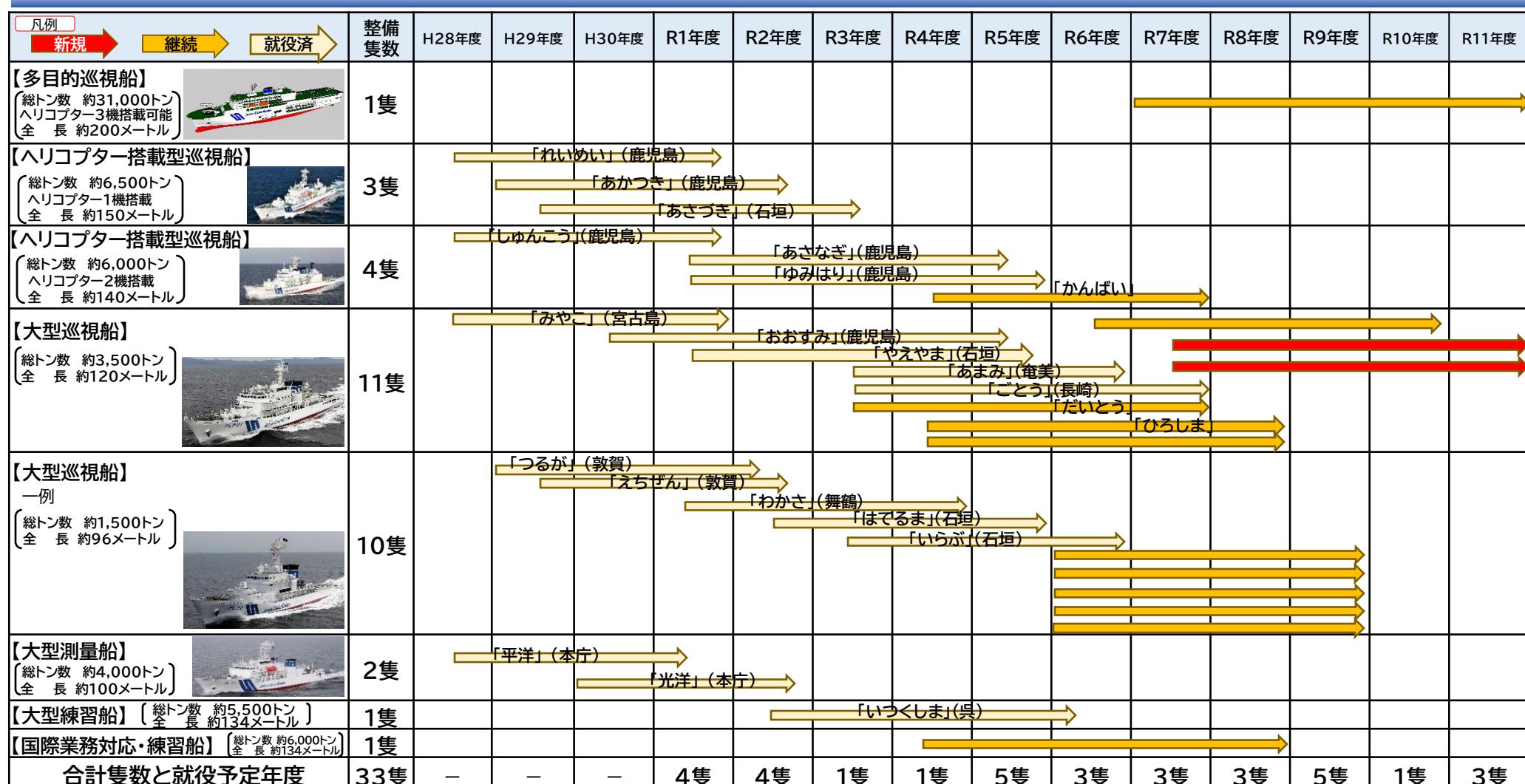


⑥強固な業務基盤能力

- ・人材確保・育成、定員の増員、教育施設拡充
- ・サイバーセキュリティ上の脅威に対応した情報通信システムの強靭化
- ・基地整備、運航費確保、老朽代替 等

- 定員の増員、教育訓練施設の拡充、人的基盤の強化
- 老朽化対策
- サイバー対策

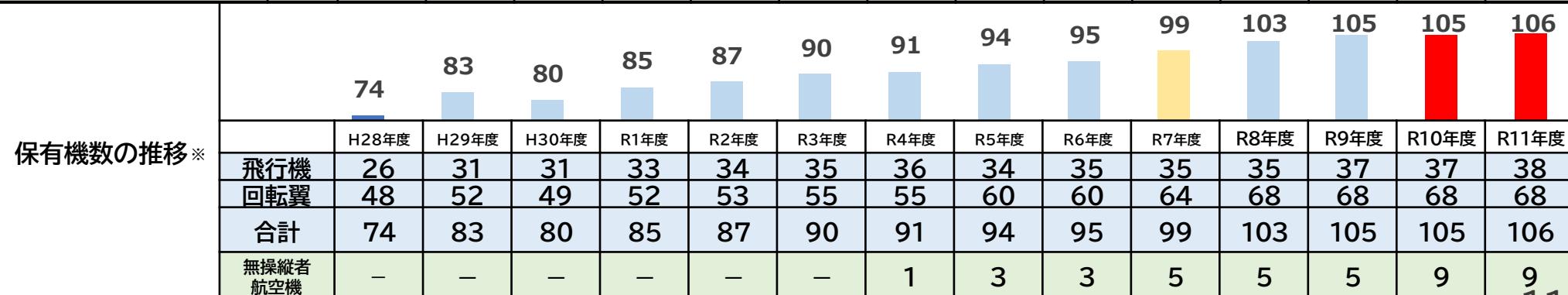




※保有隻数の推移には、「海上保安能力強化に関する方針」に基づく整備以外の増減を含む(令和7年度以降の隻数については、令和7年12月23日時点の予定数)

「海上保安能力強化に関する方針」に基づく航空機の増強整備

凡例		整備機数	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
新規	継続															
【大型ジェット機】		1機								羽田基地						
【中型ジェット機】		6機			北九州基地	北九州基地	北九州基地							2機		1機
【中型飛行機】 (測量機)		1機					仙台基地									
【中型ヘリコプター】 (航空基地)		8機				新潟基地		函館基地						2機		
【中型ヘリコプター】 (PLH搭載)		11機			3機	1機	1機							2機		
【練習機】		6機		6機												
合計機数と就役予定年度	33機	—	6機	—	4機	2機	3機	1機	5機	1機	4機	4機	2機	—	1機	
【無操縦者航空機】		9機	—	—	—	—	—	—	1機	2機				2機		4機



*保有機数の推移には、「海上保安能力強化に関する方針」に基づく整備以外の増減を含む(令和7年度以降の機数については、令和7年12月23日時点の予定数)